※※※ 物品販売を行うお客様へ ※※※

物品販売を行う（商業展示で施設予約は除く）際は「物品販売許可申請書」の届出が必要です。

販売可能品目	販売手数料あり （販売手数料５％）	ＣＤ･ＤＶＤ　等　　Ｔシャツ･タオル等グッズ 楽譜（ISBN ｺｰﾄﾞがないもの）　写真･ポスター等 ダンスの衣装や靴等　　予約販売の場合
	販売手数料なし	書籍類（本・雑誌･写真集等）楽譜（ISBN ｺｰﾄﾞがあるもの） ツアーパンフ･プログラム等　カレンダー アクロス館内で行われる公演のチケット
販売不可品目		飲食物　　イベント･催しと関連のないもの 他会場でのチケット　楽器等

※ISBN ｺｰﾄﾞとは書籍に用いられるバーコードのこと

※ 注意：　国際会議場、大会議室、会議室は関連書籍のみ販売可能

１．【物品販売許可申請書の提出】

所定の「物品販売許可申請書」様式に必要事項を明記し、施設利用前までに財団施設サービスグループへご提出ください。

※　書籍・パンフレットのみ販売の場合も、必ず販売申請を行ってください。

※　同じ催しに対して、複数の業者で販売をする場合は販売者ごとに申請が必要です。

※　「物品販売許可申請書」はアクロス福岡ホームページからダウンロードできます。
http://www.acros.or.jp/s_useguide/useguide05.html

２．【物品販売許可】

ご提出いただいた販売申請に基づき、販売許可証を発行します。

販売手数料の納入が必要な場合は、許可証と併せて「売上明細書」様式をお渡しします。

３．【売上明細書の提出、売上金に応じた販売手数料の納入】

売上内容を「売上明細書」にご記入の上、販売後 10 日以内をめどに財団施設サービスグループへご提出、販売手数料（販売総額の５％）を納入ください。（記入例参照）

※　物品項目・単価ごとに分けて販売数・販売額をご記入ください。

※　複数品目あり、記載できない場合は別途一覧表をご提出ください。但し、売上明細書は必ず提出が必要です。

※　販売手数料は、施設サービスグループ窓口にて現金入金、または銀行振込にてお支払いください（円未満は四捨五入）。領収書のお宛名は申請者（実施販売者）名で発行いたします。

※　販売手数料の振込ご希望の場合は、事前にご連絡を頂き売上明細書を FAX にてお送りください。FAX 受信後、当館よりご連絡いたします。

【振込先】　口座名義：公益財団法人アクロス福岡

福　岡　銀　行　天神町支店（普通）1778502

西日本シティ銀行　天神支店（普通）2262419

※　当日売上がなかった場合、財団施設サービスグループ宛ご連絡をお願いします。

【物品販売に関するお問合せ】
公益財団法人アクロス福岡　施設サービスグループ（受付時間 10:00 ～ 18:00）
ＴＥＬ：092-725-9113　　ＦＡＸ：092-725-4621

記入例

物品販売許可申請書兼許可書

○○○○年　○○月　○○日

公益財団法人アクロス福岡館長　様

貴施設において、次のとおり物品販売をしたいので、許可くださるようお願いします。

申請者

会社名　○○○○○
※実際に物品販売をする団体名または個人名（領収書宛名）

住　所　○○○○○○

氏　名　ご担当者様

電　話　（○○○）○○○－○○○○

FAX　（○○○）○○○－○○○○

催物名 クラシックコンサート	主催者名 (株)A　B　C
販売する物品、販売の内容 （物品名） CD、DVD	
場　所　シンフォニーホール	日　時　○○年　○○月　○○日　○○時から ○○年　○○月　○○日　○○時まで
会　場 責任者 氏名(会社名) (株)A　B　C 担当者名　ご担当者様 電話　（　○○○　）○○○－○○○○	実　施 販　売 責任者 氏名(会社名) ○○○○○　※実際に物品販売をする団体名または個人名（領収書宛名） 担当者名　ご担当者様 電話　（　○○○　）○○○－○○○○
＜物品販売手数料の納入＞　手数料は、所定の売上明細書を添付して、ご利用後速やかに納入します。	

以下財団窓口で記入

上記のとおり許可いたします。
ただし、次の物品を販売される場合は、
手数料を納入して下さい。

許可No.＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日

公益財団法人アクロス福岡館長

対　象　物　品　名

承　認　印

物品販売許可申請書兼許可書

年　　月　　日

公益財団法人アクロス福岡館長　様

申請者

貴施設において、次のとおり物品販売をしたいので、許可くださるようお願いします。

会社名

住　所

氏　名

電　話　（　　）　　－

FAX　（　　）　　－

催物名	主催者名
販売する物品、販売の内容 （物品名）	
場　所	日　時　　年　　月　　日　　時から 年　　月　　日　　時まで
会　場　　氏名(会社名) 責任者 担当者名 電話　（　　）　　－	実　施　　氏名(会社名) 販　売 責任者 担当者名 電話　（　　）　　－
＜物品販売手数料の納入＞　　手数料は、所定の売上明細書を添付して、ご利用後速やかに納入します。	

上記のとおり許可いたします。
ただし、次の物品を販売される場合は、
手数料を納入して下さい。

許可No.＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日

公益財団法人アクロス福岡館長

対　象　物　品　名

承　認　印